

受講を希望される皆様へ

平成31年(令和元年)度

建設オペレーター等 人材育成研修のしおり

当協議会では建設オペレーター人材研修事業としまして、年間を通して下記のとおり各種技能の資格取得支援事業を実施しております。

受講を希望される方は、受講条件等の確認をされ、当協議会へお申込み下さい。また、11月頃には冬期(12月～3月)の日程表などをご案内できる予定です。

1 講習科目/日程

別途研修案内書のほか、当協議会のホームページでご確認下さい。

ホームページ
(<http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>)



2 教習機関

(株)北友商会(標津郡中標津町東37条南1丁目)
※受講までの手続きは、当協議会経由で行います。

3 受講費用

受講料、テキスト代は当協議会が負担します。
(その他写真代、交通費等は本人負担です)
※基本時間以外、補習にかかる追加受講料については本人負担になりますのでご了承下さい。

4 申込方法

お電話等でお問合せの上、申込みをして下さい。

5 留意事項

- (1) 季節労働者の方が対象ですので、離職後の方は「雇用保険特例受給資格者証」(離職手続き時に発行されます)、就労中の方は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写しが必要です。
- (2) 受講できる科目は、原則1年度内1人につき技能講習から1科目(小型移動式クレーンと玉掛けに限り、2科目取得できます)、特別教育から1科目受講できます。ご確認下さい。
- (3) 日程については、最少実施人数等の関係により変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 再教育については当事業の対象になりません。
- (5) 受講について、理由なく中断、無断欠席等により受講修了ができなかった場合、受講料は自己負担になります。
- (6) 当事業は予算に限りがあります。

申込み・問合せ先 **根室管内4町通年雇用促進協議会**

中標津町東13条南7丁目 労働会館内 電話・FAX(兼) (0153) 72-6789 8:30~17:15/土・日・祝日休み

(1) 技能講習受講時間割

科 目	日程	受講時間	受 講 資 格
小型移動式クレーン	概ね実施の2ヶ月前までに別途ご案内致します	16時間	関連免許の取得者
		20時間	未経験者
玉 掛 け		15時間	関連免許の取得者
		19時間	未経験者
フォークリフト		11時間	①大特免許取得者 ②関連免許の取得者で特別教育を修了し経験が3ヶ月以上
		31時間	関連免許の取得者
車両系建設機械 (整地等)		14時間	①大特免許取得者 ②関連免許の取得者で特別教育を修了し経験が3カ月以上
		38時間	運転免許が無く、未経験者
車両系建設機械 (解体用)		5時間	車両系(整地等)運転技能講習修了者
高所作業車		12時間	移動式クレーン運転士の免許取得者等
		14時間	①関連免許取得者 ②関連技能講習修了者
不整地運搬車		11時間	①建設機械施工技術検定合格者 ②車両系(整地等)運転技能講習修了者 ③大特免許取得者 ④関連免許の取得者で特別教育を修了し経験が3カ月以上
ガス溶接	13時間	特になし	
地山掘削及び 土止め支保工	17時間	①3年以上の従事者、事業主証明	
		②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	
足場組立て等	13時間	①3年以上の従事者、事業主証明	
		②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	
型枠支保工の組立等	13時間	①3年以上の従事者、事業主証明	
		②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	

(2) 労働安全特別教育受講時間割

科 目	日程	受講時間	受 講 資 格
アーク溶接	同 上	15時間	会社での従事の証明による短縮
伐木等の業務		13時間	①チェーンソーを用いて行う伐採等の業務(小径木70cm未満)
		16時間	②チェーンソーを用いて行う伐採等の業務(大径木70cm以上)
刈払機取扱作業		6時間	刈払機を用いて行う造園、建設工事、農業等の業務従事者
小型車両系(整地等)		13時間	機体重量3t未満の車両系建設機械の運転業務従事者
足場の組立て等		6時間	足場の組立等業務の従事者
ローラーの運転業務		10時間	ローラー等の締固め機械の運転業務従事者
フルハーネス型 墜落制止用器具		6時間	フルハーネス型墜落制止用器具使用の業務従事者